

科目コード	E12105	科目名	法と人権（憲法を含む）				
履修区分	必修	開講期	1年前期	授業回数	15回	単位数	2単位
担当者	大田 晋						
授業の概要	我われは、社会に生きている限り何らかのルールの中で生きている。そのルールのうち一般的には国、都道府県、市町村など公的場面におけるルールが「法」と呼ばれる共通の約束事である。 法の世界でトップに位置するものが「憲法」であり、国の三つの基本原理、国民の基本的な人権など国民の権利さらに国家統治組織を定めている。講義では、はじめに法全般におけるものの考え方、体系、法および法律の基礎知識を学び、次にそれらの理解と知識のもとに、「憲法」を詳しく学ぶ。						
DPとの関連	平和を希求し、その教育に努め、幸せな人生を創造しようとする力を身につける						
	人間愛のもと、ケアすることの意義を教育・保育の専門性において学び、専門的な知識・技術との統合を図る力を身につける						
	修得した専門的な知識・技術を活用し、教育者・保育者として実践する力を身につける						
	教育・保育者として、子どもの育ちや学びに関わる問題について時代の変化を見通して研究し、新たな価値の創造を図る力を身につける						
	社会との連携を図り、人々の教育的・保育的ニーズや社会的ニーズに応えることができる力						
DP：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）＝卒業までに身に付けるべき資質・能力							
到達目標	子どもの保育や教育にたずさわる者は、人としての優しさはもちろんのこと、良き国民としての「教養」を持つことが求められる。「教養」の一つとして社会のルールである憲法をはじめとするわが国の法全体の理解と知識を修得し、子どもの成育に貢献できる専門職に近づくことを目指す。						
履修上の注意事項	この講義は自分でノートを作成することにより学習する方法を特徴とする。具体的には、毎回配布する講義プリントを自分のノート左ページに貼付し、右ページに講義を聴きながらノートをとる。 こうして作成した自作ノートは、期末試験において持ち込みを認める。 初回講義にA4サイズ（30～40枚）のノートを準備すること。						
授業計画	回数	講義内容【担当教員】				事前・事後学修	
	1	講義のイントロ（講義の概要、講義の狙いと目標、講義の進め方、ノートの作り方など）【大田 晋（以下同じ）】				復習（60分）	
	2	「法」とはなにか～法の意味・役割、法と社会・国家、法と人権				復習（60分）	
	3	法の分類と体系				復習（60分）	
	4	法と社会（国民生活）				復習（60分）	
	5	刑法				復習（60分）	
	6	民法				復習（60分）	
	7	憲法～概要、意味				復習（60分）	
	8	憲法～制定の歴史				復習（60分）	
	9	憲法～国民主権				復習（60分）	
	10	憲法～基本的人権（その1）				復習（60分）	
	11	憲法～基本的人権（その2）				復習（60分）	
	12	憲法～平和主義（戦争放棄）				復習（60分）	
	13	憲法～国家統治機構（その1）				復習（60分）	
	14	憲法～国家統治機構（その2）				復習（60分）	
15	まとめと復習				復習（60分）		
成績評価方法	期末試験80～90%、授業への取組み姿勢10～20% ただし、受験資格を満たしていない場合は評価の対象としない。						
教科書	書名・著者（出版社）					ISBNコード	
	『日本国憲法』条文集（童話屋）					978-4-88747-014-9	
参考書	『医療・福祉を学ぶ人のための法学入門』 久塚純一ほか（法律文化）社					978-4-589-03413-7	
教員からのメッセージ	ノート作成と復習が極めて重要である。						
教員との連絡方法	講義修了後、個別に質問を受ける。						
実務経験のある教員	国家公務員として厚生省（現厚生労働省）を中心に中央省庁（首相官邸、外務省、環境省）において法律案の制定、予算の編成、行政計画の策定などの業務に携わってきた。また、外国勤務（在フランス外交官）、地方勤務（広島市副市長）の行政経験もある。講義としては医療福祉関係の制度、さらに法学（憲法・法律など）を専門領域とする。						